第53回　定時株主総会招集ご通知

開　催　日　時▶2018年6月27日（水曜日）午前10時

CONTENTS

第53回定時株主総会招集ご通知　・・・・・・・・・・・・・P 1
株主総会参考書類・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P 5
議案および参考事項
第１号議案　取締役16名選任の件
第２号議案　監査役１名選任の件
第３号議案　退任取締役に対する特別功労金贈呈の件
（添付書類）
事業報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P17
連結計算書類・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P31
計算書類・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P33
監査報告書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P35

想いを築く。心に響く。

TCG
高松コンストラクショングループ

証券コード：1762

証券コード 1762
2018年６月６日

株　主　各　位

大阪市淀川区新北野一丁目２番３号
株式会社髙松コンストラクショングループ
代表取締役社長　吉　武　宣　彦

第53回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご支援を賜り誠にありがとうございます。
　さて、当社第53回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、「議決権行使のお願い」（４ページ）をご高覧のうえ、2018年６月26日（火曜日）当社営業時間終了の時（午後５時30分）までに議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。**

【郵送（書面）による議決権の行使】
同封の「議決権行使書」に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご郵送いただく方法

【インターネットによる議決権の行使】
当社指定の議決権行使専用サイト（https://soukai.mizuho-tb.co.jp/）にアクセスしていただき、同封の「議決権行使書」に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって議決権を行使していただく方法

※管理信託銀行等の名義株主様につきましては、株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームをご利用いただけます。

敬　具

記

１．日　　時　2018年６月27日（水曜日）午前10時（受付開始時刻　午前９時20分）
なお、午前９時40分頃から「グループ会社紹介ビデオ」を上映いたします。

２．場　　所　大阪市淀川区新北野一丁目２番３号
本社３階会議室（末尾記載の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）

3．目的事項

報告事項　1．第53期（2017年４月１日から2018年３月31日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2．第53期（2017年４月１日から2018年３月31日まで）
計算書類報告の件

決議事項

第１号議案　取締役16名選任の件

第２号議案　監査役１名選任の件

第３号議案　退任取締役に対する特別功労金贈呈の件

以　上

(1) 株主総会運営についてのご案内
○ 当日ご出席の際は、同封の議決権行使書を会場受付にご提出ください。
○ 当日は、議事資料としてこの招集ご通知をご持参ください。

(2) 代理人によるご出席について
○ 代理人によるご出席の場合は、ご出席株主様ご本人の議決権行使書とともに代理権を証明する書面を会場受付にご提出ください。
○ なお、代理人は、定款の定めにより本総会の議決権を有する他の株主１名様に限らせていただきます。

(3) 第53期期末配当金のお支払いについて
当社は、2018年５月11日開催の取締役会において、第53期に係る期末配当金として１株当たり36円をお支払いすること、および支払開始日を2018年６月28日とさせていただくことを決議いたしました。

(4) インターネットによる掲載事項
○ 本招集ご通知は以下の当社ウェブサイトにも掲載しております。
○ **This Notice of the 53rd Ordinary Shareholders Meeting is available on our website as written below.**
○ 本招集ご通知の英訳版（ご参考資料）は以下の当社ウェブサイトに掲載しております。
https://www.takamatsu-cg.co.jp/en/
○ **English translation of this Notice is available on the following website for courtesy purpose.**
https://www.takamatsu-cg.co.jp/en/
○ 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、法令および定款第15条の規定にもとづき、次の事項についてインターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、招集ご通知には記載しておりません。
（ⅰ）事業報告　⇒　業務の適正を確保するための体制およびその運用状況
（ⅱ）連結計算書類　⇒　連結株主資本等変動計算書、連結注記表
（ⅲ）計算書類　⇒　株主資本等変動計算書、個別注記表
○ 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
○ 当社ウェブサイト　：　**https://www.takamatsu-cg.co.jp/**

議決権行使のお願い

株主総会における議決権の行使は、株主の皆様の大切な権利です。
是非とも議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。議決権の行使は、以下の方法があります。

株主総会にご出席いただける場合

会場受付にご提出

同封の議決権行使書を株主総会当日に会場受付にご提出ください。

日　時　2018年６月27日（水曜日）午前10時　場　所　本社３階会議室

株主総会にご出席いただけない場合　以下のいずれかの方法で事前に議決権を行使いただけます。

郵　送

同封の議決権行使書に議案に対する賛否をご表示いただき、ご返送ください。
なお、各議案につきまして賛否を表示せず提出された場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いします。

期　日　2018年６月26日（火曜日）午後５時30分までに到着

インターネット　パソコン

パソコンから、当社の指定する議決権行使専用サイトにアクセスしていただき、同封の議決権行使書に記載された議決権行使コード、パスワードをご利用になり、画面の案内にしたがって賛否を入力してください。

議決権行使専用サイト　https://soukai.mizuho-tb.co.jp/

期　日　2018年６月26日（火曜日）午後５時30分までに入力

郵送とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットの行使を有効な行使としてお取り扱いします。インターネットで複数回数、議決権を行使された場合は、最後の行使を有効な行使としてお取り扱いします。インターネットに関する費用（プロバイダー接続料金、通信料金等）は、株主様のご負担となります。株主様のインターネット利用環境等によっては、ご利用になれない場合もあります。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ先　みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

0120-768-524　受付時間：午前９時～午後９時（土曜日・日曜日・祝日を除く）

議案および参考事項

第１号議案　取締役16名選任の件

取締役全員（16名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役16名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
1	髙松 孝之（たかまつ たかゆき） （1937年９月27日生）	1965年６月　当社代表取締役社長 1990年４月　当社代表取締役会長 2005年６月　当社取締役名誉会長（現任） 2008年10月　髙松建設㈱取締役名誉会長（現任） 2013年６月　青木あすなろ建設㈱取締役（現任）	8,597,700株
2	小川 完二（おがわ かんじ） （1949年７月３日生）	2003年６月　当社入社顧問 2003年６月　当社代表取締役副社長本社担当 2004年４月　当社代表取締役副社長執行役員本社担当 2004年４月　青木あすなろ建設㈱取締役（現任） 2006年１月　㈱金剛組代表取締役社長 2006年３月　当社代表取締役副社長執行役員本社統括 2007年９月　㈱中村社寺代表取締役会長 2008年10月　当社代表取締役副社長 2009年８月　髙松建設㈱取締役（現任） 2012年４月　当社代表取締役社長 2012年４月　㈱金剛組代表取締役会長（現任） 2013年４月　当社代表取締役社長執行役員 2017年４月　当社代表取締役会長（現任） （重要な兼職の状況） ㈱金剛組代表取締役会長	17,130株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
3	吉武宣彦 (1952年11月19日生)	2012年６月　青木あすなろ建設㈱代表取締役兼副社長執行役員 2015年４月　同社代表取締役兼副社長執行役員本社統轄本部長兼営業企画本部長 2015年６月　当社取締役 2017年４月　当社代表取締役社長執行役員（現任） 2017年４月　青木あすなろ建設㈱取締役（現任） 2017年６月　髙松建設㈱取締役（現任）	1,957株
4	髙松孝嘉 (1967年２月６日生)	1990年４月　当社入社 2005年４月　当社社長室長 2005年６月　当社取締役社長室長 2006年３月　当社取締役 2006年３月　㈱日本建商〔大阪府〕（現 髙松エステート㈱〔大阪府〕）取締役常務執行役員 2008年10月　髙松建設㈱執行役員経営企画室長 2009年８月　同社取締役執行役員本社統括 2011年４月　同社取締役常務執行役員本社統括 2013年４月　当社取締役常務執行役員管理本部担当 2015年６月　当社取締役専務執行役員グループ統括本部担当 2016年６月　当社代表取締役専務執行役員グループ統括本部担当 2017年４月　当社代表取締役副社長執行役員グループ統括所管（現任） 2017年６月　髙松建設㈱取締役（現任）	318,316株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
5	髙松 浩孝（たかまつ ひろたか） (1971年２月28日生)	2007年６月　当社取締役 2014年４月　やまと建設㈱〔大阪府〕（現 髙松テクノサービス㈱〔大阪府〕）代表取締役副社長 2015年６月　髙松建設㈱取締役常務執行役員 2016年４月　髙松建設㈱取締役専務執行役員 2017年４月　当社取締役専務執行役員グループ戦略本部担当兼グループ経営戦略室長 2017年４月　髙松建設㈱取締役 2018年４月　当社取締役専務執行役員グループ戦略本部担当（現任） 2018年４月　髙松建設㈱代表取締役副社長執行役員（現任） （重要な兼職の状況） 髙松建設㈱代表取締役副社長執行役員	292,472株
6	松下 善紀（まつした よしのり） (1955年８月17日生)	2009年１月　当社入社経営管理本部部長 2011年４月　当社執行役グループ管理本部部長 2015年４月　当社常務執行役員管理本部長 2016年６月　当社取締役常務執行役員管理本部長 2017年４月　当社取締役常務執行役員管理本部担当 2018年４月　当社取締役常務執行役員グループリスク統括本部担当兼グループリスク統括本部長兼リスク・規程管理室長（現任） 2018年４月　日本オーナーズクレジット㈱代表取締役社長（現任） （重要な兼職の状況） 日本オーナーズクレジット㈱代表取締役社長	2,138株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
7	石田（いしだ） 優（まさる） (1949年４月２日生)	1968年４月　当社入社 1994年６月　当社取締役大阪本店建築部長 1999年４月　当社常務取締役大阪本店長 2001年４月　小松建設工業㈱（現 青木あすなろ建設㈱）専務執行役員建築統括 2001年６月　同社専務取締役建築統括 2004年４月　同社取締役副社長 2004年６月　当社取締役 2005年４月　青木あすなろ建設㈱取締役 2005年６月　当社代表取締役社長 2008年10月　当社取締役（現任） 2008年10月　髙松建設㈱代表取締役社長 2014年４月　青木あすなろ建設㈱代表取締役会長 2014年４月　髙松建設㈱取締役（現任） 2018年４月　青木あすなろ建設㈱取締役（現任）	38,881株
8	北村（きたむら） 明（あきら） (1952年９月30日生)	2001年６月　㈱日本建商〔大阪府〕（現 髙松エステート㈱〔大阪府〕）常務取締役 2006年３月　当社入社本社統括代理兼総務室長 2006年４月　当社常務執行役員本社統括代理兼総務室長 2006年６月　当社取締役常務執行役員本社統括兼総務室長 2008年６月　日本オーナーズクレジット㈱代表取締役社長 2008年10月　当社常務取締役経営管理本部担当 2011年４月　当社常務取締役内部管理本部統括役員 2011年６月　青木あすなろ建設㈱取締役 2011年６月　髙松建設㈱取締役 2012年４月　当社専務取締役管理本部担当 2013年４月　当社取締役専務執行役員本社総括 2016年６月　当社取締役専務執行役員管理本部担当 2017年４月　当社取締役専務執行役員リスクマネジメント統括 2018年４月　当社取締役（現任）	1,215株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
9	市木良次（いちき りょうじ） （1948年５月１日生）	1971年４月　㈱青木建設入社 2001年６月　同社執行役員東北支店長 2002年４月　同社常務執行役員営業本部長 2002年７月　同社代表取締役社長 2004年４月　青木あすなろ建設㈱代表取締役社長 2008年10月　当社取締役（現任） 2009年８月　髙松建設㈱取締役 2013年４月　青木あすなろ建設㈱代表取締役会長 2014年４月　髙松建設㈱代表取締役会長 2014年４月　青木あすなろ建設㈱取締役（現任） 2018年４月　髙松建設㈱取締役（現任）	6,020株
10	髙松孝年（たかまつ たかとし） （1970年９月６日生）	1998年３月　当社入社 2005年６月　ＪＰホーム㈱取締役東京本店長 2009年４月　同社代表取締役副社長 2010年６月　当社取締役（現任） 2012年４月　ＪＰホーム㈱代表取締役社長 2013年６月　髙松建設㈱取締役 2014年４月　同社代表取締役副社長 2015年６月　同社代表取締役副社長執行役員 2016年４月　ＪＰホーム㈱取締役会長 2017年４月　同社取締役 2018年４月　髙松建設㈱代表取締役社長（現任） （重要な兼職の状況） 髙松建設㈱代表取締役社長	297,872株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
11	上野 康信（うえの やすのぶ） (1949年10月23日生)	1972年４月　㈱青木建設入社 2002年７月　㈱青木建設取締役兼常務執行役員大阪本店長 2004年４月　青木あすなろ建設㈱取締役兼専務執行役員大阪本店長 2010年６月　同社代表取締役兼専務執行役員土木担当兼大阪土木本店長 2011年４月　同社代表取締役兼副社長執行役員土木本部長兼土木技術本部長兼大阪地区関係会社担当 2013年４月　同社代表取締役社長 2013年６月　当社取締役（現任） 2018年４月　青木あすなろ建設㈱取締役会長（現任） （重要な兼職の状況） 青木あすなろ建設㈱取締役会長	1,233株
12	萩原 敏孝（はぎわら としたか） (1940年６月15日生)	1969年12月　㈱小松製作所入社 1990年６月　同社取締役 1995年６月　同社常務取締役 1997年６月　同社専務取締役 1999年６月　同社代表取締役副社長 2003年６月　同社代表取締役会長 2007年６月　同社相談役・特別顧問 2011年６月　同社特別顧問 2013年６月　同社顧問（現任） 2014年６月　当社社外取締役（現任） （重要な兼職の状況） ㈱小松製作所顧問 ヤマトホールディングス㈱社外取締役 ㈱ゼンショーホールディングス社外取締役 日野自動車㈱社外取締役 学校法人早稲田大学理事	3,511株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
13	西出 雅弘（にしで まさひろ） (1956年12月29日生)	1981年４月　当社入社 2005年６月　当社執行役員本社営業企画室長 2007年６月　当社取締役常務執行役員大阪本店長 2008年10月　髙松建設㈱取締役専務執行役員大阪本店長 2010年６月　同社代表取締役専務執行役員大阪本店長 2014年４月　同社代表取締役社長 2014年６月　当社取締役（現任） 2018年４月　髙松建設㈱代表取締役会長（現任） （重要な兼職の状況） 髙松建設㈱代表取締役会長	29,475株
14	青山 繁弘（あおやま しげひろ） (1947年４月１日生)	1969年４月　サントリー㈱入社 1994年３月　同社取締役洋酒事業部長 1999年３月　同社常務取締役マーケティング部門・宣伝事業部担当営業推進本部長 2003年３月　同社専務取締役経営企画本部長 2006年３月　同社取締役副社長酒類カンパニー長 2009年２月　サントリーホールディングス㈱取締役副社長 2010年３月　同社代表取締役副社長 2014年10月　同社代表取締役副会長 2015年４月　同社最高顧問 2016年６月　当社社外取締役（現任） 2018年４月　サントリーホールディングス㈱特別顧問（現任） （重要な兼職の状況） サントリーホールディングス㈱特別顧問 公益財団法人流通経済研究所理事長 ㈱ＳＵＢＡＲＵ社外取締役	1,473株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
15	髙松 英之（たかまつ ひでゆき） (1977年２月28日生)	2005年11月　㈱たかまつ屋（現㈱孝兄社）設立、代表取締役社長（現任） 2016年６月　当社取締役（現任） （重要な兼職の状況） ㈱孝兄社代表取締役社長	325,472株
16	※ 辻井 靖（つじい やすし） (1959年３月８日生)	1982年４月　㈱青木建設入社 2011年４月　青木あすなろ建設㈱上席執行役員大阪土木本店長 2015年４月　同社常務執行役員大阪土木本店長 2016年４月　同社常務執行役員東京土木本店長 2017年４月　同社専務執行役員土木事業本部統括本部長兼東京土木本店長 2017年６月　同社取締役兼専務執行役員土木事業本部統括本部長兼東京土木本店長 2018年４月　同社代表取締役社長（現任） （重要な兼職の状況） 青木あすなろ建設㈱代表取締役社長	－株

(注) 1．※印は新任の取締役候補者であります。

2．責任限定契約について

当社は、候補者 髙松孝之、石田　優、市木良次、髙松孝年、上野康信、萩原敏孝、西出雅弘、青山繁弘、髙松英之の各氏と会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約にもとづく損害賠償責任の限度額は、職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときは、会社法第425条第１項に定める金額の合計額をもって責任限度額としております。各氏の再任が承認された場合、当社は各氏との間で上記の責任限定契約を継続する予定であります。また、候補者 北村　明氏の再任が承認された場合、および候補者 辻井　靖氏の新任が承認された場合、両氏は非業務執行取締役となることから、両氏との間で同様の契約を締結する予定であります。

3．候補者 髙松孝嘉、髙松孝年の両氏は㈱三孝社の取締役であり、当社は同社との間に不動産の賃貸借取引があります。その他の候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。

4．萩原敏孝氏および青山繁弘氏は社外取締役候補者であります。

なお、当社は萩原敏孝、青山繁弘の両氏を東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として届け出ております。

5．社外取締役候補者とした理由

萩原敏孝氏は経営者として、豊富な経験と幅広い見識を有しており、既に４年間当社の社外取締役として、公正かつ客観的な立場に立って適切な意見をいただいており、今後も引き続き取締役会の意思決定に際して適切な指導をお願いできるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

青山繁弘氏は経営者として、豊富な経験と幅広い見識を有しており、この２年間当社の社外取締役として、当社の経営全般に助言いただいており、今後も当社の経営体制がさらに強化できるよう適切な指導をお願いできるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

6．候補者 萩原敏孝氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって４年となります。

7．候補者 青山繁弘氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって２年となります。

８．過去５年間の他の会社における不当な業務執行への対応について

① 萩原敏孝氏は、2010年６月より㈱ゼンショーホールディングスの社外取締役に就任し現在に至っておりますが、同社の100％子会社である㈱ゼンショー（現㈱すき家本部）の運営している牛丼チェーン「すき家」において、2014年２月から３月にかけて一部従業員の過重労働が発生し、労働基準監督署等より是正指導を受けました。これを重く見た同社は、同年４月に第三者委員会を組織し、当該事案の徹底的な原因究明と改善案の提言を依頼し、同年７月に同委員会より報告書を受領しております。その提言に沿い、同年11月に職場環境改善を加速・徹底するため、５名の有識者で構成される職場環境改善促進委員会を組織し、改善に取り組みました。その結果、2015年３月に同委員会より、職場環境の改善状況を総括、評価した報告書を受領しております。

萩原敏孝氏は、㈱ゼンショーホールディングスの社外取締役として日頃から法令遵守の視点に立った助言をおこなうとともに、上記事案発生後においては同社の取締役会等において、コンプライアンスのさらなる強化・徹底のほか、法令遵守の視点に立って上記のような事案の再発防止に向けた適切な措置を講ずることを求める等、その職責を適切に遂行しております。

② 萩原敏孝氏は、2009年６月よりヤマトホールディングス㈱の社外取締役に就任し現在に至っておりますが、同社グループにおいて、昨今のＥコマースの急拡大等により、体制の構築が追い付かない事態が発生し、それにともない2017年２月より従業員の労働時間の実態を調査したところ、多くの従業員が休憩時間を十分に取得できていない等の問題を会社として認識できていなかったことが判明しました。これを重く見た同社は、「労務管理の改善と徹底」、「ワークライフバランスの推進」など「働き方改革」を最優先の課題とし、デリバリー事業をはじめ、様々な構造改革に取り組んでおります。

萩原敏孝氏は、当該事実の判明までその事実を認識しておりませんでしたが、同社の社外取締役として平素から法令遵守やコンプライアンスの観点から積極的な発言をおこなっており、当該事実の判明後は、取締役会において原因の追究、労働環境の改善、法令遵守の徹底に向けた助言をおこなう等、その職責を適切に果たしております。

③ 青山繁弘氏は2016年６月より、㈱ＳＵＢＡＲＵの社外取締役に就任し、現在に至っておりますが、同社は、同社群馬製作所の本工場および矢島工場における完成検査に係る不適切な取扱いに関し、2017年10月30日、国土交通省（以下国交省）から「型式指定に関する業務等の改善について」を受領し、不適切な完成検査の過去からの運用状況等を調査し、報告すること等を要請されました。なお、その結果は、再発防止策とあわせ、同年12月19日に国交省へ提出し、公表しました。また、当該調査の過程において、完成検査工程に属する燃費・排出ガスの抜き取り検査時に測定データの不正な書き換えがおこなわれた可能性が確認されたため、事実関係等の調査を実施し、再発防止策とあわせ、2018年４月27日に国交省へ調査結果を報告いたしました。これらを重く見た同社は、再発防止策を経営陣の責任の下、全従業員が一丸となって徹底的に遂行し、失われた信頼の回復に努めています。青山繁弘氏は当該事実の判明までその事実を認識しておりませんでしたが、同社の社外取締役として日頃からコンプライアンスの観点から助言をおこなうとともに、当該事案の判明後は、事実関係等の調査の進捗について逐次報告を受けて状況を把握し、同社内に対して国交省からの要請等へ適時適切な対応、コンプライアンスのさらなる強化・徹底、再発防止に向けた適切な措置を講ずることを求める等、その職責を適切に遂行しております。

第２号議案　監査役１名選任の件

2017年12月16日に、監査役としてご活躍いただいた浅岡建三氏がご逝去されました。つきましては、新たに監査役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
※ 中原秀人（なかはらひでと） （1950年11月27日生）	1973年４月　三菱商事㈱入社 2004年４月　同社執行役員欧州支社長 2006年４月　同社執行役員中国総代表 2007年４月　同社常務執行役員中国総代表 2009年６月　同社取締役常務執行役員コーポレート担当役員（地域戦略）、地域開発管掌 2011年６月　同社代表取締役副社長執行役員 2016年４月　同社取締役 2016年６月　同社顧問	－株

（注）１．※印は新任の監査役候補者であります。

２．責任限定契約について

当社は、候補者 中原秀人氏の選任が承認可決された場合、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。当該契約にもとづく損害賠償責任の限度額は、職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときは、会社法第425条第１項に定める金額の合計をもって責任限度額としております。

３．候補者 中原秀人氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

４．中原秀人氏は社外監査役候補者であります。

なお、中原秀人氏は、東京証券取引所の定めにもとづく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認可決された場合、独立役員として届け出る予定であります。

５．社外監査役候補者とした理由

中原秀人氏は、長らく三菱商事㈱に勤務され、企業経営における豊富な経験をお持ちで、2017年６月より当社の顧問として助言をいただいてきました。今後も幅広い知見と専門的な知識を活かし、当社の経営全般の監視と有効な助言を期待し得るものと判断し、社外監査役候補者といたしました。

６．候補者 中原秀人氏は、2018年３月に三菱商事㈱顧問を退任しております。

第３号議案　退任取締役に対する特別功労金贈呈の件

取締役朴木義雄氏は、本総会終結の時をもって、任期満了により退任されます。

朴木義雄氏は1996年11月より約22年にわたり当社グループに勤務され、髙松建設の上場、小松建設工業、青木建設のグループ会社化および合併、みらい建設工業をはじめとする多くのグループ傘下企業のグループ会社化、さらには持株会社に移行後の初代社長としてグループの発展にご尽力されました。

つきましては、在任中の功労に報いるため、当社の定める基準に従い、特別功労金として5,000万円を贈呈したいと存じます。

なお、特別功労金の贈呈の時期、方法等は取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏　　名	略　　歴
朴木（ほうのき）　義雄（よしお）	1996年11月　当社常務取締役 2000年４月　当社専務取締役 2008年10月　当社代表取締役社長 2012年４月　当社代表取締役会長 2016年６月　当社取締役（現任）

以　上

事業報告（2017年４月１日から2018年３月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

（1）事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善により、緩やかな成長基調が継続しました。一方、国内建設市場は、民間投資は増加したものの、公共投資は前期に大型案件が目立ったことの反動減もありマイナスとなり、国内建設市場全体としても微減となりました。しかしながら市場全体は2013年度以降、高原状態が継続しており、今後２～３年もこの状態は継続すると予想されています。

このような状況のなか、2017年10月に創業100周年を迎えた当社グループは、その記念すべき2018年３月期をスタート年度とする新中期経営計画「TRY! NEXT CENTURY 2020」を策定しました。この中期経営計画の達成に向け、当社のグループ中核会社の一社である髙松建設株式会社は好調を持続する首都圏の土地有効活用を中心に事業拡大をはかり、グループ全体の成長を牽引いたしました。もう一方の中核会社である青木あすなろ建設株式会社は堅実な成長と高利益率の持続に邁進いたしました。

その結果、当連結会計年度の受注高は254,857百万円（前期比0.6％減）となったものの、売上高は245,107百万円（前期比14.5％増）となり、売上高は６期連続増収、４期連続過去最高となりました。

利益につきましても、営業利益は13,630百万円（前期比5.4％増）で５期連続増益、３期連続過去最高、経常利益は13,702百万円（前期比6.0％増）で５期連続増益となり、親会社株主に帰属する当期純利益は前期に比べ20.6％増の7,957百万円となりました。

なお、当連結会計年度における事業別の受注高・売上高・繰越高は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分		前連結会計年度繰越高	当連結会計年度受注高	当連結会計年度売上高	翌連結会計年度繰越高
建設事業	建築事業	148,999	128,461	117,347	160,112
	土木事業	116,944	107,406	108,770	115,580
計		265,943	235,867	226,117	275,693
不動産事業		－	18,989	18,989	－
合計		265,943	254,857	245,107	275,693

(2) 資金調達の状況

特筆すべき事項はありません。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は7,173百万円であり、その主なものはオフィスビルの取得、船舶の建造等によるものであります。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(8) 対処すべき課題

日本国内における建設投資環境につきましては、2020年の東京オリンピック後も、しばらくは比較的堅調な市況の継続を予測する声も出てはいますが、当社としては業界全体が拡大することは望めない状況にあると考えています。また今後、政府主導による働き方改革への対応や、建設業界の担い手の急速な減少にともなう労務費の上昇なども避けられない見通しです。

一方、弊社グループの中核企業である髙松建設の枢要な市場セグメントである賃貸マンション建築は、低金利の継続にともなう堅調な市況が継続しており、人口流入が継続すると見込まれる３大都市圏、特に首都圏でその傾向が顕著です。

このような状況のなかで、当社グループは2017年10月に創業100周年を迎えました。その記念すべき2018年３月期をスタートとして、新しい中期経営計画「TRY! NEXT CENTURY 2020」を策定いたしました。

本中期経営計画において髙松建設グループは、好調を持続する首都圏での賃貸マンション建築を中心とした土地有効活用事業を拡大し、グループ全体の成長を牽引する計画です。もう一方の中核会社で、中堅ゼネコンである青木あすなろ建設グループは、建設業全般の先行きを見据え、堅調な成長・高利益率の持続を目指す計画です。

髙松コンストラクショングループ全体としては、中期経営計画では「チャレンジ2680」および「クオリティ150」をキーワードに、2020年３月期の売上高2,680億円、営業利益150億円を目指すとともに、「スペシャリティ18α」を掲げ、特徴ある当社グループ事業会社18社による事業の拡大をはかる計画となっていました。

しかしながら、足元の堅調な状況や積極的な人員の採用などに鑑み、創業101年度目にあたる2019年３月期は、「NEXT CENTURY 101！中計目標を１年前倒しで実現しよう！」をテーマに掲げ、売上高・営業利益は中期経営計画の2020年３月期の目標を１年前倒しで達成する増収増益計画といたしました。また、2019年３月期からM＆Aで弊社グループ入りした株式会社ミブコーポレーション、および新規設立したTCG-USA Inc.が連結対象に加わることにより、「スペシャリティ18α」も「スペシャリティ20α」と改め、グループ事業会社20社の更なる成長および積極的なM＆Aの実施を通じ、事業の一層の拡大をはかる所存です。

なお、当社グループ会社である青木あすなろ建設株式会社は、横須賀市において同社受託の建設発生残土処理事業において、異物混入土砂を搬入したとして、青木あすなろ建設株式会社および同社社員が「廃棄物の処理及び清掃に関する法律違反」により2017年10月18日に起訴され、現在横浜地方裁判所にて審理中です。当社は、廃棄物混入について認識がなかったとして公訴事実を否認し、無罪を主張している青木あすなろ建設株式会社および同社社員とともに、事案の解明に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも、より一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(9) 企業集団の財産および損益の状況の推移

区　　分	第50期 (2014年4月1日から 2015年3月31日まで)	第51期 (2015年4月1日から 2016年3月31日まで)	第52期 (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)	第53期 (当連結会計年度) (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)
受　注　高(百万円)	225,667	237,762	256,488	254,857
売　上　高(百万円)	189,212	208,883	214,130	245,107
経　常　利　益(百万円)	7,212	10,468	12,932	13,702
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	6,343	5,799	6,596	7,957
1株当たり当期純利益(円)	176.13	161.01	183.13	223.39
総　資　産(百万円)	162,158	165,274	180,927	184,914
純　資　産(百万円)	99,131	104,592	110,555	113,992

(注)　1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数(自己株式数を控除)にもとづき算出しております。

(10) 重要な子会社の状況（2018年３月31日現在）

①重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
髙松建設㈱	5,000 百万円	100.0%	建築工事
青木あすなろ建設㈱	5,000	78.0	土木・建築工事
みらい建設工業㈱	2,500	— (100.0)	港湾・海洋・土木・建築工事
髙松テクノサービス㈱〔大阪府〕	300	— (100.0)	リフォーム・メンテナンス工事
髙松テクノサービス㈱〔東京都〕	300	— (100.0)	リフォーム・メンテナンス工事
㈱金剛組	300	— (100.0)	社寺建築工事
ＪＰホーム㈱	100	— (100.0)	ＲＣ戸建住宅工事
㈱中村社寺	100	— (100.0)	社寺建築工事
㈱住之江工芸	98	— (100.0)	インテリアリフォーム
青木マリーン㈱	90	— (100.0)	海洋土木工事
㈱島田組	85	— (100.0)	埋蔵文化財発掘調査
あすなろ道路㈱	80	— (100.0)	舗装工事
東興ジオテック㈱	80	— (100.0)	法面保護・地盤改良工事
髙松エステート㈱〔大阪府〕	50	— (100.0)	不動産総合コンサルタント
髙松エステート㈱〔東京都〕	50	— (100.0)	不動産総合コンサルタント
㈱エムズ	40	— (90.0)	リノベーション事業
㈱アクセス	40	— (100.0)	埋蔵文化財発掘調査
新潟みらい建設㈱	20	— (100.0)	舗装・一般土木工事

（注）１．資本金順、同額の場合は設立（当社グループへの参入日）順で記載しております。
２．（ ）内表示については、間接所有を含めた議決権比率を示しております。
３．特定完全子会社に該当する子会社はありません。
４．髙松建設㈱は、2018年４月２日付で㈱ミブコーポレーションの株式を取得しました。同日付で㈱ミブコーポレーションを当社の連結子会社としております。

②親会社等との間の取引に関する事項
該当事項はありません。

(11) 主要な事業内容（2018年３月31日現在）

当社グループは、当社および連結子会社18社により構成され、建築事業および土木事業を主な事業内容とし、その他に不動産事業およびこれらに関連する事業をおこなっております。

(12) 主要な事業所（2018年３月31日現在）

① 当社の事業所

本社	大阪市淀川区新北野一丁目２番３号
東京本社	東京都港区芝四丁目８番２号

② 子会社の事業所

髙松建設㈱		大阪市淀川区
青木あすなろ建設㈱		東京都港区
みらい建設工業㈱		東京都港区
髙松テクノサービス㈱	〔大阪府〕	大阪市北区
髙松テクノサービス㈱	〔東京都〕	東京都港区
㈱金剛組		大阪市天王寺区
ＪＰホーム㈱		東京都中央区
㈱中村社寺		愛知県一宮市
㈱住之江工芸		堺市美原区
青木マリーン㈱		神戸市東灘区
㈱島田組		大阪府八尾市
あすなろ道路㈱		札幌市中央区
東興ジオテック㈱		東京都港区
髙松エステート㈱	〔大阪府〕	大阪市淀川区
髙松エステート㈱	〔東京都〕	東京都港区
㈱エムズ		東京都中央区
㈱アクセス		大阪府八尾市
新潟みらい建設㈱		新潟県南魚沼郡

(13) 従業員の状況（2018年３月31日現在）

① 企業集団の従業員数

従業員数	前連結会計年度末比増減
3,577名	205名増

（注） 従業員数は就業人員であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
28名	5名増	45歳	11年

（注） 1．従業員数は就業人員であります。また、執行役員は含まれておりません。
2．平均勤続年数の算定にあたり、グループ会社からの転籍者および出向者は各社における勤続年数を通算しております。

(14) 主要な借入先の状況（2018年３月31日現在）

① 企業集団の主要な借入先の状況
借入金残高はありません。

② 当社の主要な借入先の状況
借入金残高はありません。

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2．会社の株式に関する事項（2018年３月31日現在）

（1）発行可能株式総数　普通株式　52,800,000株

（2）発行済株式の総数　普通株式　38,880,000株
（うち、自己株式　4,061,303株）

（3）株主数　11,102名

（4）大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
髙松孝之	8,597千株	24.7%
㈱三孝社	4,800	13.8
髙松孝育	2,183	6.3
㈱孝	1,226	3.5
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱（信託口９）	1,180	3.4
㈱りそな銀行	1,080	3.1
㈱みずほ銀行	824	2.4
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE HCR00	657	1.9
日本マスタートラスト信託銀行㈱（信託口）	641	1.8
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱（信託口）	577	1.7

（注）１．当社は、自己株式を4,061千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
２．持株比率は自己株式を控除して計算しております。

（5）その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3．会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4．会社役員に関する事項

（1）取締役および監査役の状況（2018年３月31日現在）

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
取締役名誉会長	髙松孝之	
代表取締役会長	小川完二	㈱金剛組代表取締役会長
代表取締役社長	吉武宣彦	社長執行役員
代表取締役	髙松孝嘉	副社長執行役員（グループ統括所管）
取締役	北村明	専務執行役員（リスクマネジメント統括） 日本オーナーズクレジット㈱代表取締役社長
取締役	髙松浩孝	専務執行役員（グループ戦略本部担当 兼 グループ経営戦略室長）
取締役	松下善紀	常務執行役員（管理本部担当）
取締役	朴木義雄	
取締役	石田優	青木あすなろ建設㈱代表取締役会長
取締役	市木良次	髙松建設㈱代表取締役会長
取締役	髙松孝年	髙松建設㈱代表取締役副社長執行役員
取締役	上野康信	青木あすなろ建設㈱代表取締役社長
取締役	萩原敏孝	㈱小松製作所顧問 ヤマトホールディングス㈱社外取締役 ㈱ゼンショーホールディングス社外取締役 日野自動車㈱社外取締役 学校法人早稲田大学理事
取締役	西出雅弘	髙松建設㈱代表取締役社長
取締役	青山繁弘	サントリーホールディングス㈱最高顧問 公益財団法人流通経済研究所理事長 ㈱ＳＵＢＡＲＵ社外取締役
取締役	髙松英之	㈱孝兄社代表取締役社長
常勤監査役	柴田香司	
常勤監査役	藤原利往	
監査役	津野友邦	津野公認会計士事務所代表 いざなみ監査法人代表社員 いざなみ税理士法人代表社員 ㈱いざなみ総研代表取締役

（注）１．取締役萩原敏孝および青山繁弘の両氏は、社外取締役であります。
２．監査役柴田香司、藤原利往および津野友邦の３氏は、社外監査役であります。
３．当社は、取締役萩原敏孝および青山繁弘、ならびに監査役柴田香司、藤原利往および津野友邦の５氏を東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。
４．監査役津野友邦氏は、公認会計士として財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
５．社外取締役および社外監査役の兼職先と当社との間には、特別な関係はありません。
６．2017年12月16日をもって監査役の浅岡建三氏は逝去により退任いたしました。なお、同氏は退任時において、浅岡・瀧法律事務所所長、㈱阿波銀行社外取締役、㈱公文教育研究会社外監査役でありました。
７．2018年４月１日付で以下のとおり会社における地位ならびに担当および重要な兼職の状況において異動がありました。
・北村明氏は、取締役専務執行役員（リスクマネジメント統括）から取締役となり、兼職する日本オーナーズクレジット㈱代表取締役社長を退任いたしました。
・髙松浩孝氏は、取締役専務執行役員（グループ戦略本部担当 兼 グループ経営戦略室長）から取締役専務執行役員（グループ戦略本部担当）となり、兼職する髙松建設㈱の取締役から代表取締役副社長執行役員となりました。
・松下善紀氏は、取締役常務執行役員（管理本部担当）から取締役常務執行役員（グループリスク統括本部担当 兼 グループリスク統括本部長 兼 リスク・規程管理室長）となり、日本オーナーズクレジット㈱の代表取締役社長となりました。
・石田優氏は、青木あすなろ建設㈱の代表取締役会長から取締役となりました。
・市木良次氏は、髙松建設㈱の代表取締役会長から取締役となりました。
・髙松孝年氏は、髙松建設㈱の代表取締役副社長執行役員から代表取締役社長となりました。
・上野康信氏は、青木あすなろ建設㈱の代表取締役社長から取締役会長となりました。
・西出雅弘氏は、髙松建設㈱の代表取締役社長から代表取締役会長となりました。
・青山繁弘氏は、サントリーホールディングス㈱の最高顧問から特別顧問となりました。

［ご参考］　2018年４月１日現在の執行役員は次のとおりです。
（※印の執行役員は取締役を兼務しております。）

会社における地位	氏名	担当
社長執行役員	※ 吉武宣彦	
副社長執行役員	※ 髙松孝嘉	グループ統括所管
専務執行役員	※ 髙松浩孝	グループ戦略本部担当
常務執行役員	※ 松下善紀	グループリスク統括本部担当 兼 グループリスク統括本部長 兼 リスク・規程管理室長
常務執行役員	井筒廣之	グループ統括本部長 兼 統括部長 兼 ＩＲ・広報室長
常務執行役員	角田稔	グループ戦略本部長 兼 新規事業・Ｍ＆Ａ推進部長
常務執行役員	植田伸吾	管理本部長 兼 法務室長

（2）責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）および監査役と、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約にもとづく損害賠償責任の限度額は、職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときは、会社法第425条第１項に定める金額の合計額をもって責任限度額としております。

（3）取締役および監査役の報酬等の総額

区分	支給人数	報酬等の総額	摘要
取締役	16名	247百万円	取締役報酬限度額は年額250百万円以内（2004年６月29日開催定時株主総会決議）
監査役	4	39	監査役報酬限度額は年額45百万円以内（1997年６月25日開催定時株主総会決議）
合計	20	286	

（注）報酬等の総額は、当社支払額を記載しております。

（4）社外役員に関する事項

区分	氏名	主な活動状況
取締役	萩原　敏孝	当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回に出席し、経営者としての豊富な経験と幅広い見識にもとづき経営全般について必要な助言を適宜おこなっております。
取締役	青山　繁弘	当事業年度に開催された取締役会12回のうち11回に出席し、経営者としての豊富な経験と幅広い見識にもとづき経営全般について必要な発言と助言を適宜おこなっております。
常勤監査役	柴田　香司	当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回に出席し、出身分野である金融機関を通して培われた知識・見地から適宜質問し、発言をおこなっております。 また監査役会12回のうち12回に出席し、監査に関する意見交換、重要事項の審議をおこなっております。
常勤監査役	藤原　利往	当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回に出席し、出身分野である金融機関を通して培われた知識・見地から適宜質問し、発言をおこなっております。 また監査役会12回のうち12回に出席し、監査に関する意見交換、重要事項の審議をおこなっております。
監査役	浅岡　建三	当事業年度の退任までに開催された取締役会８回のうち８回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から適宜質問し、発言をおこなっております。 また、退任までに開催された監査役会８回のうち８回に出席し、監査に関する意見交換、重要事項の審議をおこなっております。
監査役	津野　友邦	当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回に出席し、主に公認会計士としての専門的見地から適宜質問し、発言をおこなっております。 また監査役会12回のうち12回に出席し、監査に関する意見交換、重要事項の審議をおこなっております。

(5) 社外役員の報酬等の総額

区分	支給人数	報酬等の総額	子会社からの役員報酬等
社外役員	6名	79百万円	－

5．会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	21百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	91百万円

(注) 1．会計監査人の報酬等について監査役会は、会計監査人から説明を受けた当事業年度の会計監査計画の妥当性を前年度実績の検証と評価等にもとづき精査し、また報酬の前提となる見積りの算出根拠の妥当性を精査した結果、ともに相当であると考え、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

2．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法にもとづく監査と金融商品取引法にもとづく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記の金額はこれらの合計額を記載しております。

3．支払額には消費税等を含めておりません。

(3) 解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、監査役会の決議により、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役会は監査役全員の同意により、会計監査人を解任いたします。

6．剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要政策のひとつと位置付け、受注競争力と企業体質の強化を目指し、内部留保の充実による経営基盤の強化をはかるとともに、安定した配当を継続しつつ、業績に応じた利益還元をおこなうことを基本方針としております。

なお、内部留保資金につきましては、当社グループ全体において経営体質の一層の強化、充実ならびに今後の事業展開に役立てる等、中長期的な視点で有効に活用してまいります。

当期（2018年３月期）の配当金は、昨年10月に創業100周年を迎えたことにともなう記念配当10円を含め、年間53円を予定しておりましたが、業績の伸長、配当性向および総還元性向などを勘案し、年間56円の配当とさせていただきました。

次期（2019年３月期）の配当金につきましても、25％以上の配当性向を継続し、１株当たり60円と増配を予定しています。

〜〜

(注)　事業報告中の記載金額については、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表 (2018年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
[資産の部]		[負債の部]	
流動資産	**154,322**	**流動負債**	**58,274**
現金預金	68,571	工事未払金	32,565
受取手形・完成工事未収入金等	68,146	未払法人税等	2,373
販売用不動産	7,592	未成工事受入金	11,055
未成工事支出金	781	完成工事補償引当金	690
不動産事業支出金	764	工事損失引当金	175
未収入金	5,263	賞与引当金	2,797
繰延税金資産	2,197	役員退職慰労引当金	50
その他	1,275	災害損失引当金	240
貸倒引当金	△270	その他	8,326
固定資産	**30,591**	**固定負債**	**12,646**
有形固定資産	**19,938**	再評価に係る繰延税金負債	256
建物・構築物	4,016	繰延税金負債	271
機械・運搬具・工具器具備品	1,199	船舶特別修繕引当金	52
船舶	1,595	退職給付に係る負債	10,660
土地	12,916	その他	1,405
リース資産	152	**負債合計**	**70,921**
建設仮勘定	58	[純資産の部]	
無形固定資産	**473**	**株主資本**	**100,008**
投資その他の資産	**10,178**	資本金	5,000
投資有価証券	6,436	資本剰余金	391
繰延税金資産	1,474	利益剰余金	102,100
その他	2,563	自己株式	△7,483
貸倒引当金	△295	**その他の包括利益累計額**	**△382**
		その他有価証券評価差額金	1,129
		土地再評価差額金	△1,266
		退職給付に係る調整累計額	△245
		非支配株主持分	**14,367**
		純資産合計	**113,992**
資産合計	**184,914**	**負債純資産合計**	**184,914**

連結損益計算書 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		
完成工事高	226,117	
不動産事業売上高	18,989	**245,107**
売上原価		
完成工事原価	194,903	
不動産事業売上原価	17,128	212,032
売上総利益		
完成工事総利益	31,213	
不動産事業総利益	1,861	**33,075**
販売費及び一般管理費		**19,444**
営業利益		**13,630**
営業外収益		
受取利息及び配当金	102	
受取補償金	81	
受取賃貸料	46	
その他	45	276
営業外費用		
支払利息	163	
自己株式取得費用	31	
その他	9	204
経常利益		**13,702**
特別利益		
固定資産売却益	18	
投資有価証券売却益	5	23
特別損失		
係争和解金	950	
災害による損失	126	
その他	121	1,198
税金等調整前当期純利益		**12,527**
法人税、住民税及び事業税	4,289	
法人税等調整額	△927	3,361
当期純利益		9,165
非支配株主に帰属する当期純利益		1,208
親会社株主に帰属する当期純利益		**7,957**

貸借対照表 (2018年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
[資産の部]		[負債の部]	
		流動負債	339
流動資産	10,790	不動産事業未払金	166
現金預金	9,012	未払金	33
販売用不動産	1,123	未払法人税等	15
		不動産事業受入金	5
その他	654	賞与引当金	22
		役員退職慰労引当金	50
貸倒引当金	△0	その他	45
固定資産	20,448	固定負債	910
		再評価に係る繰延税金負債	40
有形固定資産	10,084	繰延税金負債	227
		退職給付引当金	34
建物・構築物	2,175	未払役員退職金	502
		長期保証預り金	104
機械・運搬具	255	負債合計	1,250
工具器具・備品	28	[純資産の部]	
		株主資本	30,716
土地	7,624	資本金	5,000
		資本剰余金	272
無形固定資産	0	資本準備金	272
		利益剰余金	32,928
投資その他の資産	10,363	利益準備金	978
		その他利益剰余金	31,950
投資有価証券	1,723	別途積立金	28,270
		繰越利益剰余金	3,680
関係会社株式	8,508	自己株式	△7,483
		評価・換算差額等	△728
その他	132	その他有価証券評価差額金	574
		土地再評価差額金	△1,303
資産合計	31,238	純資産合計	29,988
		負債純資産合計	31,238

損益計算書（2017年4月1日から2018年3月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		
不動産事業売上高	343	
関係会社受取配当金	2,768	
関係会社受入手数料	1	**3,113**
売上原価		
不動産事業売上原価	307	307
売上総利益		**2,805**
販売費及び一般管理費		**1,110**
営業利益		**1,695**
営業外収益		
受取利息及び配当金	47	
その他	2	49
営業外費用		
自己株式取得費用	31	
その他	0	31
経常利益		**1,713**
特別損失		
固定資産除却損	0	0
税引前当期純利益		**1,712**
法人税、住民税及び事業税		3
当期純利益		**1,708**

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2018年５月10日

株式会社髙松コンストラクショングループ
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　近　藤　康　仁　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　桃　原　一　也　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社髙松コンストラクショングループの2017年４月１日から2018年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社髙松コンストラクショングループ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2018年５月10日

株式会社髙松コンストラクショングループ
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　近　藤　康　仁　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　桃　原　一　也　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社髙松コンストラクショングループの2017年４月１日から2018年３月31日までの第53期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2017年４月１日から2018年３月31日までの第53期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（１）監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（２）各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役及び内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、監査役会が定めた内部統制システムの実施基準に準拠し、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見表明いたしました。

③ 子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年5月11日

株式会社髙松コンストラクショングループ　監査役会

常勤社外監査役　柴田香司 ㊞

常勤社外監査役　藤原利往 ㊞

社外監査役　津野友邦 ㊞

以　上

株主総会会場ご案内図

大阪市淀川区新北野一丁目２番３号
本社３階会議室
電話　06－6303－8101（代表）

＜最寄駅＞
阪急電鉄　「十三」駅
（西口出口から徒歩約３分）

※　駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

UD FONT
見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

VEGETABLE OIL INK
環境に配慮した植物油インキを使用しています。